	 現	 行				改		ī	 E		
第1部 証券会社等の監督関係 1.事務の取扱いに関する一般的事項			第1 1.			等の監督関 関する一般					
1 - 5 災害における金融に関する指	置		1	l - 5	災害にお	ける金融に	関する措施	置			
1 - 5 - 1 災害地に対する金融上の措置			1 -	- 5 - 1	災害地	に対する金	融上の措施	置			
~	(省	略)		~				(省	略)		
	(新	規)	_	<u> スタ-</u>	-の店頭掲	おいて、窓 示等の手段 引者に周知	を用いて	<u>止等の措置</u> 告示すると	<u> を講じたり</u> こともに、そ	場合、営業停止等を行う その旨を新聞やインター	<u>営業店舗名等を、ポ</u> ネットのホームペー
			_	_							
1 - 5 - 2 東海地震の地震防災対策強化地域内外における金融上の諸措置			1 -	- 5 - 2	2 東海地	震の地震防	ĭ災対策強 [·]	化地域内外	トにおけるst	金融上の諸措置	
1 東海地震の地震防災対策強化地域内に本店及び支店等の営業所を置く民間金融機関の警戒宣言時の対応について					事地震の地 こついて	震防災対策	強化地域	内に本店な	ひ支店等の	の営業所を置く民間金融	機関の警戒宣言時の
(1)~(4)	(省	略)	(1)	(4) ~(4)				(省	略)		
2 当該強化地域外に営業所を置く証	I券会社等の警 (省	警戒宣言時の対応について 略)	2	2 当記	亥強化地域	外に営業所		券会社等 <i>0</i> (省)警戒宣言 略)	時の対応について	
1 - 5 - 3 行政報告			1 -	- 5 - 3	3 行政報	告					
	(省	略)						(省	略)		